		会	議	記	録	
会議の名称		<u> </u>	数常任委	吕△	会議場所 全	:員協議会室
		心伤人	找市江乡	貝云	担当職員 井	上
日時	△和	3年2月17E	」/→Vᄜ口\	開議	午後 1時 3	0分
	TJ ₹L	3年2月17日	1(小唯口)	閉議	午後 3時 4	3分
出席委員	◎木村	〇浅田 三	上 山本 松	公山 小松 3	齊藤 石野	
執行機関出席者		片山教育部長、谷口社会教育課長、 岡田 社会教育課副課長 石田総務部長、森川自治防災課長、牧野自治防災課副課長、 齊藤自治防災課防災・危機管理係長 田中生涯学習部長、中川人権啓発課長、福田市民力推進課長、小塩文化国際課長、 藤本人権啓発課副課長、加藤人権啓発課男女共同参画推進係長、 樋口市民力推進課副課長、服部文化国際課文化国際係長、 岡田 文化国際課主幹				
事務局		山内 議会事務局	長、 井上 事務局	次長		
傍聴	可·否	市民 1名	報道関係	孫者 1名	議員 2名	(木曽、竹田)

会 議 の 概 要

13:30

1 開議

2 案件

(1) 行政報告

13:30

【教育部】

〇 ふるさと体験学習事業 "京都亀岡保津川下り" 個別乗船券の配布について (教育部 入室)

教育部長 あいさつ

『ふるさと体験学習事業"京都亀岡保津川下り"個別乗船券の配布について』

<社会教育課長>

平成27年度から実施している京都亀岡保津川下り体験学習については、今回、個別乗船券を配布し、乗船体験を通じて亀岡の自然、文化に触れる中でふるさと亀岡を愛する心を育む機会を提供する。本来、中学3年生、義務教育学校9年生を対象に、希望者の団体乗船を実施しているが、新型コロナウイルス感染状況を考慮し、昨年度と同様に学習資料と個別乗船券を学校を通じて配布したいと考えている。乗船期間は、緊急事態宣言発出期間終了後の3月8日(月)から年度末となる3月31日(水)までの約3週間とする。私立中学校在籍者には、広報紙やホームページを通じて周知していく。感染予防については、マスク着用、手指消毒など、保津川遊船企業組合と調整し対応する。

13:33

≪質疑≫

<山本委員>

私立中学校在籍者には、ホームページ等で周知していくということであるが、昨年はしっかりと周知できたのか。

<社会教育課長>

昨年度は、対象者50名弱のうち、利用者は1名であった。周知が難しい状況もあり、当時も新型コロナウイルス感染症の感染が心配される状況であったと考えている。

<山本委員>

今年度の対象者数は。

<社会教育課長>

50名である。

<石野委員>

保津川下りの川開きは、3月10日頃ではなかったか。まだ寒いので、急がなくて も、もう少し気候のよいときに乗れるようにすればどうか。

<社会教育課長>

利用期間については、前年度の決算審査時に議会から意見をいただき、中学3年生を対象とした点を配慮して3月31日までとしている。私立中学校在籍者については、学校と連携をとって対応しているが、極力利用いただけるように、学習資料も含めて工夫していきたい。

<松山委員>

財源はどうするのか。

<社会教育課長>

ふるさと力向上基金を活用させていただく。

<松山委員>

昨年は、コロナ交付金を活用したと思う。当初は、企業版ふるさと納税を活用して 実施したと思うがどうか。

<社会教育課長>

昨年も、ふるさと力向上基金を活用したと認識している。

<松山委員>

この事業はコロナ対策ではなく、ふるさと力向上基金から支出しているものと認識しておいてよいか。

<社会教育課長>

そのとおりである。

<三上委員>

昨年は期間を延ばしたが、全体の利用者数は。

<社会教育課長>

昨年度3月末までの利用者は46名である。いったん8月末までとしたが、保津川 遊船の運航が一時停止したため、その2カ月分を延長し、10月31日までとした。この間の利用者も46名であり、トータル92名に利用いただいた。

<三上委員>

対象者数は。

<社会教育課長>

昨年度の対象者759名のうち、事前申込みが379名で、利用率は49.9%であった。

<三上委員>

759名のうち92名が利用されたということは、それだけ期間があっても割合は12%くらいである。今回は期間が短く、コロナの状況がどうなるかも分からない。今回、緊急事態宣言が延びても3月末までなのか。

<社会教育課長>

3月31日までと考えている。

<三上委員>

今回もそれほど利用者はないのではないかと思う。

<齊藤委員>

財源は、何名分確保しているのか。

<社会教育課長>

団体乗船で30艘を借り上げることとして、198万円を予算計上しており、全額をふるさと力向上基金から充当させていただく。

<齊藤委員>

体験ではその艘に乗るということになるので、一般の方と一緒ではないということである。そうなると申込み時期が限られてくるが、シーズンがよいときではない。保津川遊船としては、繁忙期でないほうがよいのであろうが、希望者にチケットを配り、シーズンのよいときに家族と一緒に乗るということであれば、家族は正規料金を払うのでそれほど損害は与えないと思う。前年の実績を見ると、こちらの思いが伝わっていないし、利用しづらいのではないか。工夫していただけないか。

<社会教育課長>

おっしゃるとおりであると思い、昨年度は乗船期間を延長した。ただ、中学3年生という事業目的があったので3月31日までとしているが、今後、検討したいと思う。

<浅田副委員長>

期間が短いので、しっかりと周知を図り、何か工夫をしていただくよう要望する。 (質疑終了)

13:45

(教育部 退室)

【総務部】

- 新型コロナウイルス感染症対策について (令和2年度資機材等の配備及び防災備蓄倉庫の整備)
- 令和3年度亀岡市防災フェスタ2021 (仮称) の開催について
- ○(仮称)「東別院町地域活動拠点施設」の整備について

(総務部 入室)

総務部長 あいさつ

『新型コロナウイルス感染症対策について (令和2年度資機材等の配備及び防災備蓄倉庫の整備)』

 $1 \ 3 : 5 \ 4$

≪質疑≫

<小松委員>

先日の福島県沖地震で避難所の様子がテレビで放映され、プライベートテントが並んでいたが、本市でも報道のイメージでテントなどを並べるのか。

<自治防災課長>

自治会には1つか2つくらいしか配備していないが、避難所を大きく1カ所に集中してつくる場合には、市でブラインドシェルターを100個備蓄しているので、それを配置することは可能と考えている。

<小松委員>

先日の福島県沖地震を感染症対策の実践例として、本市のマニュアルを改正する考えはあるか。

<自治防災課長>

コロナ対策については、避難所運営マニュアルを含めて今年度見直した。

<小松委員>

地震に関しての見直しはどうか。

<自治防災課長>

この後説明させていただくが、大地震を想定した防災訓練を計画している。マニュアルは、地震にも対応できるよう改訂したが、不足があれば今後検討する。

<三上委員>

災害にもいろいろあり、広域的な地震が起これば避難所が必要になり、どの避難所も資機材が不足する。河川氾濫など局地的な災害の場合は、必要な避難所に資機材をシェアしていくようなシミュレーションをしているのか。

<自治防災課長>

今回、消防団ブロックごとに分散配備した。いざというときには、そこから、また 周りからも持って行けるようにしている。大規模災害が起こった場合は、市だけで は対応できないと思う。局地的な災害に対しては、分散配備で対応できると思って いる。

<石野委員>

平成30年の災害では、京都縦貫自動車道も国道9号も通行止めになり、朝早く出勤した人は帰宅することができなかった。また、たちまち昼の食事にも困ったが、情報提供があったのに住民に徹底した周知がなく、知らない人が多かった。周知方法も徹底してほしいと思う。また、避難所で一番困るのはトイレである。学校が避難所になるが、学校のトイレだけでは避難をためらう人もあると思うので、しっかりと対応してほしい。

<自治防災課長>

平成30年の災害では国道9号が完全に遮断され、西山団地が孤立した。今回、西山団地には、当面の食料を中心に配備していきたいと考えている。トイレについては、段ボールでも非常に頑丈なトイレができているので、簡易トイレを含めて購入していっている。

< 齊藤委員>

陸の孤島になると、空からの救助が必要になってくると思う。ヘリコプターの緊急

離発着場所は完備していただけるのか。

<自治防災課長>

緊急時にドクターへリが着陸できるよう、ポイントを設置している。現在、日清医療食品と、緊急時にヘリコプターで食品を運んでいただくという協定を結んでおり、2年前と4年前の総合防災訓練でヘリコプターでの物資輸送訓練を行った。今後、必要に応じてヘリコプターやドローンを使っていくことを考えていきたい。

<三上委員>

2ページの表の「数量」は誤記である。このまま出ると市民の誤解を招くので、削除してほしい。

<木村委員長>

訂正をお願いする。

<浅田副委員長>

備蓄倉庫の設置については、小・中学校等の協力が必要となるので、担当者と意見が交わせる体制をしっかりとっておいてほしい。

<自治防災課長>

設置に際しては、地域と十分連携していく。

(質疑終了)

14:05

『令和3年度亀岡市防災フェスタ2021 (仮称)の開催について』

自治防災課長 説明

14:10

≪質疑≫

<山本委員>

スタジアム内で講演会を行っている体制で、避難訓練を行うのか。どのような方が 対象になるのか。

<自治防災課長>

通常の防災訓練同様に、市民、自治会、自主防災会が対象である。大規模施設で集客があったときに地震が起きた場合、いったん施設の外へ退避して、施設の安全確認をした後、その施設を一時避難所とするという流れになる。コロナ禍ということもあり、スタジアム内で講演会を行いたいと考えている。

<山本委員>

イメージとしては、成人式のような形で座って講演を聞いて、いったん外に避難し、 もう一度席に戻ってもらうということか。

<自治防災課長>

いったんスタジアム内に集結していただき、地震が起こったという想定で避難訓練をした後、スタジアム内で講演会を開催する。終了後、スタジアム内備蓄倉庫などの施設見学や、新しくできるホテルの避難訓練などに参加いただければと思っている。

< 小松委員>

スタジアムで観戦中に実際に地震が起こった場合、規模にもよると思うが、揺れが 収まった後、避難したほうがよいのか、その場にいたほうがよいのか。

<自治防災課長>

地震の規模にもよる。スタジアムの構造を確認した上で、臨時避難所に指定してい

かなければならないと考えている。広場に避難することも1つである。

<浅田副委員長>

これまでの防災訓練同様、関係者で訓練が進められると思うが、市民にも周知し、関係者だけでなく、多くの方が参加できるよう計画していただきたい。

<自治防災課長>

亀岡市が安全安心なまちであることをアピールしたい。名称も、仮称ではあるが訓練や講演会ではなくフェスタとし、協定を結んでいる防災関係者、防災会議参加団体に啓発活動をしていただければと考えている。

<三上委員>

どれくらいの市民の参加を見込んでいるのか。駐車場も必要になるので、見通しや規模が決まれば事前に議会にも教えてほしい。

<自治防災課長>

300人程度と考えていたが、会場も大きいのでもう少し規模を大きくしたい。計画が固まれば報告、相談させていただきたい。

<松山委員>

目的に、サンガスタジアムを核とした駅北一体における防災意識の高揚を図ると記載されているが、スタジアムは駅北側だけのものではない。亀岡市全体のものだと思っている。文面は書き換えられるか。

<自治防災課長>

おっしゃるとおりである。 亀岡駅の帰宅困難者も含めた訓練を考えている。 文面は 修正する。

(質疑終了)

14:18

『(仮称)「東別院町地域活動拠点施設」の整備について』

自治防災課長 説明

14:25

≪質疑≫

<松山委員>

ファミリーマートが経営的に厳しいため撤退されたということだが、建設後、2、3年の短い期間で経営が悪化して潰れてしまう心配はないか。

<自治防災課長>

前回は、国の補助金をもらい、市の公の施設という位置づけで建設しようとしていたが、今回は、自治会が建設され、地元と企業とがパートナーとなって運営される。地元も意識を持たれており、企業もこの施設だけで採算を取ることは無理なので、デリバリーや宅配などいろいろな形で地元と協議されている。2、3年でつぶれるような施設ではないと思っている。

<松山委員>

負担金の会計処理の流れは。

<自治防災課長>

建設費の財源は、市と府の補助金と地元負担金である。自治会が、通常の会計とは別に特別会計をつくられると聞いている。

<松山委員>

別会計をつくるということは、別の法人格をつくるのか。

<自治防災課長>

通常の自治会事務とは別の口座を開設され、運営を完全に切り離して会計処理をされるということである。

<松山委員>

財産区特別会計に関して、財産区に補助金を入れるという流れであれば地方自治法上できないことである。先ほど潰れないと言われたが、コロナのこともあり大丈夫とは言えないと思っている。潰れたときに、財産区の補助金が入っていて、正しい会計処理がされていなかった場合、府の監査が入るということにもなりかねないが大丈夫か。

<自治防災課長>

令和3年度は、市と府から補助金を出すが、まだ、予算の段階であり金額が確定していないので、財産区の補助金は充てていない。9月頃になれば、地元負担の一部は財産区から自治振興補助金として繰入ということも出てくると考えている。

<松山委員>

パートナー企業が全笑に決まった理由は。

<自治防災課長>

自治会が3社、4社と協議された中でも、全笑は利益を追求するというよりも、地域の方と一緒にやりたいと言われた。もともと香辛料の会社であり、東別院町で葉わさびを特産品にしたいということも含めて、この店舗だけでなく町全体のことで協力したいというプレゼンがあったので、自治会のほうで全笑に決められた。

<山本委員>

地域拠点施設ということで市、府から補助金が出るが、全笑に補助金が出るわけではないので地域が主体となってやっていかなければならない。地元住民の雇用、キッチンカーによる移動販売などが書かれているが、これに地元住民が関わっていくことになるのか。

<自治防災課長>

自治会からは、地域の課題解決のために、こういったことも含めて、隣接のふれあいセンターも併せた一体的な活用を考えていきたいと聞いている。

<山本委員>

前回と違い、市は補助金を出した後は手が離れる。地域の方にしっかりと運営していただかなければならないが、全笑には施設が建った後の運営をお願いすることになるのか。建物の維持管理について、全笑と地域とが協議しておかないと、後で問題になるのではないかと心配しているが、どのようになっているのか。

<自治防災課長>

全笑がどこまで負担するかということは、今、自治会と協議されているところである。

<山本委員>

事業が始まる前に契約を交わしていただくようにお願いしたい。施設内に飲食部門があるが、東別院町は井戸水を使っている。保健所の確認はできているのか。

<自治防災課長>

全笑は、上水道よりも検査品目が増えることも承知されており、既に保健所と協議 されている。

<山本委員>

ボーリングはこれからであり、ボーリングした後の水質を検査することになると思う。地元の方が前向きにされているのに、検査して駄目だということになっては困る。

<自治防災課長>

周辺に家があり、同じ水質の水を利用されている。飲食については、家庭の水質プラスアルファの検査項目があるとは思うが、現状の水を見る限りは駄目ということは言われていない。

(質疑終了)

14:38

(総務部 退室)

(休 憩) 14:38~14:45

【生涯学習部】

- 亀岡市パートナーシップ宣誓制度の実施について
- かめおか霧の芸術祭 -めぐるかめおか- について
- 〇 開かれたアトリエの整備について
- 決算認定に関する附帯決議について
- 〇 ガレリアかめおか指定管理者について
- 〇 梅岩の里生誕地整備事業について

(生涯学習部 入室)

生涯学習部長 あいさつ

『亀岡市パートナーシップ宣誓制度の実施について』

人権啓発課長 説明

14:50

≪質疑≫

< 齊藤委員>

国籍は問われず、住所があればよいのか。

<人権啓発課長>

外国籍の方も宣誓していただける。必要書類として、本国の大使館、領事館が発行 する独身であることの確認書類が必要となる。

<石野委員>

受付はあったのか。

<人権啓発課長>

今のところはない。

(質疑終了)

14:53

『かめおか霧の芸術祭 一めぐるかめおかー について』

文化国際課長 説明

15:05

≪質疑≫

なし

15:05

『開かれたアトリエの整備について』

文化国際課長 説明

15:10

≪質疑≫

<松山委員>

動く床のキッズスペースとは、どのようなものか。子どもたちが走ったときに、床が動けば危ないのではないか。

<文化国際課長>

設置したときに動くという意味ではなく、パーツを組み替えることで形が変わるという意味の動くということである。

(質疑終了)

15:11

『決算認定に関する附帯決議について』

市民力推進課長 説明

15:19

≪質疑≫

<小松委員>

俳句事業は、生涯学習都市宣言30周年記念及び大河ドラマ決定記念事業ということであったが、大河ドラマ「麒麟がくる」は終わったので、来年度はどのようなスタイルで事業をするのか。

<市民力推進課長>

それが契機となっているが、小学校、中学校を通じた参加が半数以上あるので、子 どもたちが亀岡の自然や環境の魅力を主体的に体感できる取組として有意義であ ると考えている。今後も生涯学習事業として定着させていきたいと考えている。 (質疑終了)

15:20

『ガレリアかめおか指定管理者について』

市民力推進課長 説明

15:22

≪質疑≫

<松山委員>

生涯学習かめおか財団とコンベンションビューローが合体することで、今と何が変わるのか。

<市民力推進課長>

これまでは、生涯学習かめおか財団 1 者が、指定管理者としてガレリアかめおかの管理を行ってきた。ガレリアかめおかの施設の機能をより発揮するためには、新たな収益事業やにぎわい事業などの事業を起こす必要があると考えている。そこで、指定管理者として実績のある生涯学習かめおか財団と、亀岡のにぎわいをつくっていこうとするコンベンションビューローの 2 者を 1 つの一般社団法人として組織化し、単なる任意団体ではなく、法人格を持った組織としてガレリアかめおかの管

理運営、事業展開を行うことにより、広域性、信頼性を確保する。そういった取組を進めていくための法人化である。生涯学習かめおか財団自体は、従来どおりの公益財団法人として、公益性を追求する生涯学習事業を展開していく。新たに設立した法人は、ガレリアかめおかの指定管理者として、管理と事業を展開するという位置づけで進めていきたいと考えている。

<松山委員>

ガレリアかめおかの利用者から、サービスが悪いという声を聞く。アルコール消毒液の配置場所といった細かいことも、連携を取れる形になると思うので、利用者への気遣いを徹底していただくよう要望する。今後、大規模改修はどうなるのか。

<市民力推進課長>

ガレリアかめおかは、建設以来20年経つ。あらゆる箇所の点検をこれまで行ってきたが、雨漏りなど、様々な支障が出てきているので、来年度、改修に向けて当初予算に5億4千万円程度計上させていただいている。優良起債を活用し、まず、特に緊急性の高い箇所の改修を予定している。

<松山委員>

以前の委員会で、今後のガレリアかめおかの活用の検討と、それにあわせた利用料の見直しが必要と言われた。今後の考え方について、現時点で決まっていることはあるのか。

<市民力推進課長>

利用料金は、各部屋の利用状況を見る中で、料金の平準化を図るために見直した。 暖房期間、冷房期間、それ以外の期間の3区分あり分かりにくかったので、一体的 に調整し、大広間など料金が高い部屋は値下げし、面積割にすると安かったコンベ ンションホールや響ホールは値上げをした経過がある。利用者に分かりやすい料金、 利用形態に応じた料金設定を行った。ただ、改修については、料金とは別の話であ る。公共施設としての安全安心を確保するために、改修すべき箇所は責任を持って 改修していくという考え方である。

<齊藤委員>

そもそもコンベンションビューローとは何かということであるが、市の施設であるガレリアかめおかを市民のために使うことは当たり前であるが、コンベンションビューローというのは外から入れてくるものである。そして、マイス戦略を立て、にぎわいを創出することが本来の役割であると思う。亀岡には、これまでビジネスホテルもないのでその役割を果たせないだろうと思っていたが、今、亀岡駅北に立派なホテルができる。旅館もある。そうなると、コンベンションビューローたるべき役割を、マイス戦略でやっていくべきだと思う。日本では、沖縄がマイス戦略をやっているが、コロナ禍で飛行機も飛ばない。そのような中で、亀岡のアクセスのよさを生かし、コンベンションビューローの名前に恥じない働きをしていただきたいと要望しておく。

<生涯学習部長>

おっしゃるとおり、コンベンションビューローは、外から国際会議やカンファレンスなど、いろいろなものを引っ張ってきて、地域にお金を落としていただいて、知名度を上げていくということが基本だと思う。駅北にもビジネスホテルができている。使い方によっては、学会の誘致、また、サンガのミーティング会場や昼食会場などにもなる。これまで生涯学習かめおか財団は、公益法人ゆえに収益事業ができ

なかった。50%を超えると公益法人を取り消されるという法人であった。それを一般社団法人化することで、儲ける事業ができるようになることが大きなメリットだと思う。外部から呼んで地域を潤すということを念頭に置いて、コンベンションビューローを運営していきたいと思っている。

(質疑終了)

15:33

『梅岩の里生誕地整備事業について』

市民力推進課長 説明

15:36

≪質疑≫

<山本委員>

前回の説明の際、委員から、前面道路が里道なので公道にしておくべきではないかという意見が出ていたが、公道になるのか。

<市民力推進課長>

府道に面した駐車場があり、駐車場から進入路5メートルを確保し建物に接道していく。施設と府道が直接接することになるので問題はない。

<松山委員>

今、集まっている寄附金額は。

<市民力推進課長>

ふるさと力向上寄附金額は、平成30年度838万円、令和元年度6,895万9,000円、令和2年度1月末で7,590万5,000円である。この基金を充当して設計業務などを実施しているので、令和元年度738万5,730円を取り崩した。今年度は、当初予算ベースで2,345万3,000円を取り崩すとなると、差し引き残額は1億2,240万5,270円となる。

<松山委員>

全事業費の2億円を達成できる見込みがあるということか。

<市民力推進課長>

この2年間を見ると、7,000万円程度になってきているので、令和3年度にそれだけ集まればできると考えている。事業スケジュールは、令和2年度に実施設計まで実施することを予定していたが、開発協議で諸条例の整備をしなければならず、十分地元説明をしながら進めているので時間がかかり、当初より1年遅れている。(質疑終了)

15:40

(生涯学習部 退室)

3 その他

(1) 他都市先進地行政視察について

<木村委員長>

他都市先進地行政視察について、事務局から説明を。

<事務局次長>

2月15日開催の議会運営委員会で、議会運営委員会及び常任委員会の行政視察について協議いただき、当分の間は新型コロナウイルスの状況を見ることが確認された。議会として、安全対策が取れると確認できた段階で実施いただくことになるので了承願いたい。

<木村委員長>

しばらくは新型コロナウイルス感染症の状況を見るということだが、各自で視察先 候補地を考えておいてほしい。

(2) 次回の日程について

<木村委員長>

次回は、3月議会における議案審査として3月8日(月)午前10時から委員会を 開催させていただく。

散会 ~15:43